

町長室から

町長 田川 政幸

町内の田んぼにあつた雪も消え、農作業に精を出す姿も見られるようになりました。町民のみなさまには年度も替わり、気分も新たに春の訪れを感じながら過ごされているのではないのでしょうか。

全国各地で山林火災が頻発しています。空気の乾燥による延焼により大規模化することも多く、この地域でも春は原野火災などが起きやすい時期でもあるので、火の取り扱いには十分注意されますようお願いいたします。

3月議会定例会が閉会し、令和7年度当初予算を含むすべての議案に承認可決をいただきました。本町も合併20年目を迎える年となります。山積する課題に対し、真摯に取り組んでまいりますので引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

最近、地方自治体の長によるハラスメントや不適切な言動が報道されています。職員や議会との信頼を欠くことは、決して住民のみなさまの安定した暮らしにつながるものではないと感じており、他の山石と捉え、襟を正して職務に取り組まなければならぬと肝に銘じています。

結びに、進級・進学、就職など、新しいステージへの一歩を踏み出したみなさまに幸多からんことをお祈り申し上げます。

みたね探訪記



新人広報担当がみたねの魅力を再発見！

さて、三種町の特産品であるそら豆が芽だしを始めました。そら豆は県内でも栽培している地区が少なく、「三種町の食材」という感じがして自慢したくなりますね！

また、JA秋田やまもとにあるそら豆部門の加工グループでは、特産品であるそら豆の規格外になつてしまったものを豆板醬やドレッシングにアレンジして、ムダにならないように商品化も進めています。

道の駅ことおかでは、毎年6月下旬にそら豆のつめ放題が開催されているので、ぜひチャレンジして旬のそら豆をたくさん味わってください😊



広報 みたね

PHOTO CONTEST

フォトコンテスト

広報みたねでは、住民参加型で作りあげる「みんなで作るまちの話題」の番外編として、表紙に使用する写真のコンテストを開催します。ぜひ、お気に入りの写真をご応募ください。

- 被写体 令和7年1月1日～12月5日の期間に町内で撮影された写真
- 応募期限 12月5日
- 応募要件
 - ・町内で撮影された風景や行事、人物などであること
 - ・撮影期間に撮影されたもの
 - ・被写体として撮影された個人について、掲載の許可が得られている など
- 申込方法 専用の申し込みフォームからご応募いただくか企画政策課窓口へお持ちください。

詳しくはコチラ



◆問い合わせ先 企画政策課 情報統計係 ☎85-4818